

## 専門学校アジア・アフリカ語学院 学校自己評価報告書

本報告書について

本報告は平成 19 年度に改定された学校教育法施行規則に基づく「専門学校における学校自己評価の実施および公開の義務化」に準拠するものであり、この自己評価を行う目的は、当校における教育の質的向上に向けた学内の改善努力を促すことにあります。

なお、当校はその設置法人が公益法人（公益財団法人アジア・アフリカ文化財団。以下、「当法人」）であり、当校の運営が公益法人制度における「公益目的事業」として実施されていることから、学校運営を含めた法人全体の事業活動状況・財務状況に関しては、当法人の理事会・評議員会での点検評価を受け、かつ一般への情報公開がなされております。この点を踏まえ、本自己評価においては公開情報の重複を避ける観点より評価項目の選定がなされております。学校運営・財務・法令等の遵守・社会貢献・地域貢献・国際交流等の評価項目に関しては公益法人としての公開情報と重複いたしますので、これらについては当法人の情報公開をご参照頂ければ幸いです。

また、当校における日本人学生を対象とした諸学科（中国語学科・アラビア語学科・インド語学科）については、平成 29 年度にむけた学科再編の途上にあるため、本自己評価においては、外国人留学生を対象とした専門課程日本語学科のみを評価対象としております。

平成 28 年 7 月

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団  
専門学校アジア・アフリカ語学院  
院長 菊地 弘

学校自己評価委員会

委員長 菊地 弘 （学院長）  
副委員長 木村実季 （学院長代行）  
委員 野村隆志 （事務局長）  
長江文清 （事務局次長）  
長谷川公江 （日本語学科学科長）  
多胡純子 （日本語学科主任講師）

## 評価項目

- 1) 教育目的
- 2) 教育活動
- 3) 生徒指導等
- 4) 学修成果
- 5) 学生支援
- 6) 学生募集

## 評価対象期間

平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

---

### 1) 教育目的

当校の教育目的は、学校の設置法人である公益財団法人アジア・アフリカ文化財団（以下、「当法人」）の定款に定められるところの「法人の目的」に規定されるものであり、具体的には「日本とアジア・アフリカ世界との相互理解と相互協力の促進」に資する、また、「日本とアジア・アフリカ世界の平和と発展」に寄与する人材の育成である。

（評価） 上記の目的は、法人の定款において明らかにされており、また公開もされている。学生の指導に当たる教職員に対しては、その採用時から「法人の目的」の周知を図っている。しかし、このようなスローガンの強調よりも真に重要なことは、当法人の活動全体あるいは教育の現場において、この目的に向けた実践がなされているということであり、その実感が教職員・学生に共有されているということであろう。「日本とアジア・アフリカ世界との相互理解・相互協力を促進するための人材作り」、「日本とアジア・アフリカ世界の平和と発展のための人材作り」という当法人の掲げる事業目的は、教職員に対して、留学生に対する誠意ある対応、留学生各人のもつ人格や文化背景への尊重とを要請する。教育の現場のみならず、法人の行う業務全般においても、この事業目的が実践されているかどうか、その成否が問われるところであり、その評価は日々更新されるものだといえる。

## 2) 教育活動

当日本語学科の教育における指導方針は以下の通りである。

- ① 実践的な日本語運用能力を習得させる。
- ② 日本文化・日本社会に触れることを通して、より広い視野の獲得を促す。

上記①の「実践的な日本語運用能力の習得」においては、基礎的な日本語の知識・技能の習得が前提となっており、「基礎力」と「実践的運用能力」との連関ならびに相乗効果への配慮が指導上のキーポイントとなっている。また上記②の「広い視野の獲得」においては、座学だけではなく体験的な理解が重視されており、ここには、多様な出身地・多様な背景を持つ学生同士の「学び合い」という視点も導入されている。

(評価) 効果的な教育活動の実践を目指す上では、当校の教育目標と「ニーズ(学生の学修目的・社会的要請)」とのマッチングという視点が不可欠である。しかしながら、教育対象となる学生の所与の条件(出身地・来日時の日本語能力・学修目的等)が多様化したことに加え、社会の側においても、留学生の入学を歓迎する日本の高等教育機関(専門学校・大学・大学院等)の増加、あるいは外国人留学生を高度人材として迎えたい日本の産業界の需要の活発化といったニーズの分化が進んでいるというのが今日的な状況である。このようなニーズの同時並行的な多様化を前提とするとき、「大学進学のための日本語教育の充実」のみを目指してきたような当校のあり方は有効ではなくなり、2000年代以降は新たな日本語学科のあり方が模索された。その試行錯誤の過程において、平成24年度からは学修科目の選択制・単位制の導入が目指された。しかし、新たな教育体制への移行は、授業科目の内容や教務体制など、当学科の在りかた全般にわたる変更を迫るものであり、その切り替えに数年度を要する結果となった。平成27年度においては、全授業科目のシラバスの整備や単位認定基準の明確化、履修規則の細部における調整も終了し、新体制への移行がほぼ完了したと評価できる。

しかしながら、学修科目の選択制・単位制の導入は、学力の積み上げを前提とする基礎段階での日本語教授にさらなる教育上の工夫を求めるものであり、また複雑かつ大量な出欠管理事務を要するものでもあるため、これらの諸問題に対する対処があらたな課題となっている。

### 3) 生徒指導等

当日本語学科における生徒指導は、「進路指導」と「生活指導」に大別され、「進路指導」とは〈進学指導〉および〈就職指導〉を指し、「生活指導」には、日常的な生活相談や学生寮運営を通じた生活指導などが含まれる。

〈進学指導〉の主たる業務は、進学先（専門学校・大学・大学院）の選定ならびに出願に対するサポートである。なお、他の日本語教育機関への転学についても進学指導の一環として取り扱っている。〈就職指導〉は近年においてその必要性が認識されるようになった新たな指導分野である。

また、「生活指導」は上述した内容からわかる通り、カウンセリングや生活上のケアなど学生支援を含んだ指導である。

（評価） 〈進学指導〉については、各担任教員が学生に対して個別に行っているが、教務主任がその連絡調整を行い、全体を事務局次長と学科長が統括する体制となっている。また、指導時における言語的な障害を取り除くために、中国語・韓国語についてはネイティブの職員を「学生アドバイザー」として配置している。また、進学指導に対して消極的な学生を取りこぼすことがないよう、全学生に学期ごとの個別面談への参加を義務付けており、指導体制は充実しているといえる。

〈就職指導〉については、就職できるか否かというその成否が、学生本人の持っている所与の条件（国籍・学歴・職歴）において決定されるという面が強いため、当校においては求人情報の提供や面接の訓練など就活サポートの範囲で行われている。就職先の開拓にまで踏み込んだ就職指導が行えるかどうかは、今後の検討課題である。

「生活指導」に関しては、対象者が親元を離れて異国に暮らす若年者であることから、異国における孤独感の解消、自立的かつ自律的な生活習慣の確立、自身の将来像形成への助言、日本での多様な経験を提供するための提案、アルバイト就業の支援など、広範囲な内容をカバーすることが求められる。これらの内容は、どれも学生に対する生活支援の側面が強いものであるが、これを日本語教育機関である当校が行う場合は、そこに教育的配慮と在留管理における管理的配慮が要請される。この点が「生活指導」を単なる支援業務ではなく、教育指導の一環に位置付けている所以である。

上述の如く、「生活指導」に関しては、求められる内容の多様さゆえに、固定的な担当職員で処理することは困難であり、性別・年齢・

職位が異なる複数の職員で対応している。また、対象者との信頼関係の構築が指導の前提となることから、前述の「学生アドバイザー」の存在が不可欠である。この点において、近年在籍者数が増えてきたベトナム人学生に対応する「学生アドバイザー」の配置が今後の課題である。

なお、当校においては、在籍生の約 8 割が当校の学生寮を利用している状況があり、これらの学生寮利用者に対する生活指導・生活支援が量的にも質的にも負担の多い業務となっている。しかしながら、安心安全な生活環境の提供が留学生活の大前提である以上は、この業務の重要性に疑いの余地はない。学生寮の運営ならびにこれに係る学生指導・学生支援に関しては、長年にわたる経験の蓄積により、すでにノウハウの確立をみており、保護者や各地の留学エージェントからも高い評価を受けている。

#### 4) 学修成果

学修成果の評価においては、学校の教育目的が達成されているのかという観点からの評価と学生の学修目的すなわち学習者側のニーズをどの程度満たしているのかという観点からの評価がある。また、数値的な把握が容易な学修成果とそれが困難な学修成果とがある。この学修成果の評価に関しては、当校の場合は学校自己評価への取り組みの年数が浅く、現状においては、評価内容・評価方法・分析方法に関する方法論の確立を見ていない。このため、本報告においては、数値的な把握が容易であり、また、客観性・普遍性の高いと考えられる評価として、日本留学試験・日本語能力試験・進路状況などのデータを掲載するにとどめたい。

#### 平成 27 年度日本留学試験(EJU)成績

##### 第 1 回 (6 月実施)

| 受験科目<br>( )内は平均点 | 日本語(218.3)<br>(記述点を除く) | 総合科目<br>(114.7) | 数学 1<br>(93.5) | 数学 2<br>(110.7) | 物理<br>(49.7) | 化学<br>(49.1) | 生物 |
|------------------|------------------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|--------------|----|
| 受験者数             | 17                     | 5               | 4              | 3               | 3            | 3            | 0  |
| 平均点以上の<br>得点者数   | 7                      | 3               | 3              | 1               | 0            | 0            |    |

第 1 回 (6 月)は 17 名が受験(1 人は成績を提出しないため結果は不明)し、平均点以上の取得者は 7 名。最も得点の高かった者は総得点 360 点を越え、しかも読解はほぼ満点、数学

も満点に近い得点であった。平均点以上を取得した7名のうち、3名が理系の学生で、全体から見れば理系学生の得点の高さが目立つ。平均点以下の9名の内訳は、ネパール人5名、ベトナム人が2名、韓国人が2名である。いずれも非漢字圏の出身であり、入学後初級から始めた学生たちである。この9名の日本語の成績を細かく見ると、聴解・聴読解の平均が83.7であるのに対し、読解は69.1であった。

## 第2回（11月実施）

| 受験科目<br>( )内は平均点 | 日本語(231.2)<br>(記述点を除く) | 総合科目<br>(120.7) | 数学1<br>(106) | 数学2<br>(109.4) | 物理<br>(51.1) | 化学<br>(52.2) | 生物<br>(63) |
|------------------|------------------------|-----------------|--------------|----------------|--------------|--------------|------------|
| 受験者数             | 29                     | 9               | 6            | 7              | 6            | 7            | 3          |
| 平均点以上の<br>得点者数   | 10                     | 2               | 3            | 3              | 3            | 1            | 2          |

第2回(11月)は29名が受験し、平均点以上の取得者は10名。第1回と同様に、最高得点の学生は、読解はほぼ満点、数学も満点に近い成績をあげた。また、理系学生の得点の高さも第一回と同様であり、日本語以外の科目(数学、理科)でも、理系の場合は全国平均を上回るか、下回ってもわずかであった。平均点に達しなかった学生について見ると、29名のうち6名は、次年度ではなく、次々年度の進学を予定していたため、試験準備の時間が短いまま受験したものと考えられる。良い成績は得られなかったが、試験を経験することで今後の目標が明確となったという点で、意味のあることだったといえる。また、この回の受験者の中で、中国・台湾出身者は聴解・聴読解が弱いという傾向がみられる。受験者全員の平均点を見ると、聴解・聴読解99.0、読解107.7であるが、中国・台湾出身者の平均点は、聴解・聴読解91.2、読解124.3と、読解は全国平均の126.4とほぼ同じレベルに達しているが、聴解・聴読解は全国平均の104.8に対して10点近く低い水準にとどまっている。

以上、試験の結果から、進学が明確な学生が高得点をあげていることがわかる。理系志望の学生は、志望の分野も来日時にすでに決まっていることが多く、集中して学習に取り組んでいる。また、科目によってはほぼ満点の成績をあげている学生がいることは、大いに励みとなるものである。全体としては、学生の目標を明確にしていく進路指導と併せての指導が重要であろう。

より具体的な日本語の指導としては、非漢字圏の学生に対しては、漢字学習、とりわけ、文脈の中で漢字を見て速く正確に意味をとる学習が必要であると考えられる。一方、漢字圏の学生に対しては、聴解力の強化、漢字に頼らない学習の意識づけも必要であろう。

## 平成 27 年度 日本語能力試験(JLPT)成績

| 区分   | 第1回（平成 27 年 7 月 5 日実施）  |    |    |    |    |
|------|-------------------------|----|----|----|----|
|      | N1                      | N2 | N3 | N4 | N5 |
| 受験者数 | 5                       | 38 | 6  | 1  | 0  |
| 認定者数 | 4                       | 20 | 3  | 1  | 0  |
| 区分   | 第2回（平成 27 年 12 月 6 日実施） |    |    |    |    |
|      | N1                      | N2 | N3 | N4 | N5 |
| 受験者数 | 8                       | 35 | 2  | 0  | 0  |
| 認定者数 | 4                       | 12 | 2  | 0  | 0  |

2015 年度は、第 1 回に良い成績をあげた学生が多かった。第 1 回、最高得点の学生は、N1 で 180 点満点、すべての科目で満点を取った。また、N2 聴解で 2 名、N2 読解で 1 名、N3 聴解で 1 名が満点を取っている。

第 2 回は、第 1 回で合格した者がさらに上のレベルを受験する形になり、第 1 回のような高得点は見られなかった。しかし、学生の中には、N1 に合格したが、さらに高得点での合格を目指して再度 N1 に挑戦した者もいた。単に合格だけを目標とするのではなく、より高得点をあげようと努力を続ける姿勢は称揚されるべきだろう。

第 1 回、第 2 回ともに、N2、N1 に受験が集中する傾向が強い。学習期間、日本語能力から考えて N3 受験が妥当と思われる者も、N2 を受験したり、N2 で数点足りずに不合格となった者が、次の機会に N2 ではなく N1 を受験することもある。着実に資格を持たせるという意味から、実力に見合ったレベルの受験を助言、指導することも必要だと思われる。

また、成績については、留学試験と同様に、漢字圏、非漢字圏の学生の特徴を踏まえた対策が効果を上げるものと思われる。

なお、当校では一昨年度から、留学試験、能力試験ともに、成績優秀者に対する表彰を行うようになったが、この表彰が受賞者だけでなく、学生全体にとっても励みとなっているようである。

## 平成 27 年度 進路状況

大学院：3 名

大学院研究生：1 名

大学学部：23 名

専門学校：29 名

就職：4 名

## 5) 学生支援

この項目に関しては、「3) 生活指導等」に該当する内容を除外したところの「学生支援」に関する評価を行いたい。具体的には、奨学金支給等の支給状況に関する報告と評価を行う。なお、当校の在籍生に対する奨学金等は、設置法人が支給しているものであること、外部機関であるところの奨学団体等からの奨学金支給は評価の対象外としていることを付言する。

(評価) 当校においては、教育対象が外国人留学生であり、日本国内においてアルバイト就業を行いながらの就学を希望する学生が少なからず存在することに鑑み、一定の条件を満たす入学者に対する奨学金支給を行っている。支給状況は以下の通りである。

支給額：年額 18 万円

受給者数：平成 27 年度 4 月入学生 6 名

平成 27 年度 10 月入学生 4 名

奨学金支給を受けた多くの学生が優秀な学業成績を修めたという結果から、奨学金支給の教育的効果は確認されている。また、平成 27 年度においては、少数ながら在籍生の中に母国が地震による壊滅的被害を受けたネパール出身の学生が在籍していたため、ネパール人学生の就学を支援するため「貸与奨学金」の支給も行うなど、状況に即した学生支援を行い得た点も特筆するに値する。

## 6) 学生募集

学生募集においては、地域的に東アジア（中国・韓国・台湾）偏重の状態を脱して、募集地域を東南アジアへと拡大することがここ数年の課題であった。この課題に取り組むにあたっては、東アジア地域と東南アジア地域での経済格差が問題となる。それは、東南アジア地域には日本に留学するに相応しい学力や経済力を有していないにも係らず、日本留学を志向する若者が多数存在するという問題である。したがって、東南アジア地域における学生募集においては、志願者の就学目的・学習能力・経費支弁能力等の「留学適正」の見極めが重要となる。このため、志願者の学力確認および家庭環境の確認を目的とした、「入学前面接」ならびに「志願者家庭への訪問」の実施が不可欠となっている。

(評価) 募集地域の拡大という点においては、従来中国・韓国・台湾にベトナムを加え、各地域出身の在籍生をそれぞれ 1/4 の割合でバランスよく受け入れるという目標をたて、平成 28 年度入学者においては、この目標を達成することができた。また、インドネシアにおける募集

を試み、少数ながら受け入れを実現した点は、将来につながる成果といえる。

東南アジア地域での募集における志願者の「留学適正の見極め」という点では、ベトナム人学生の募集において、「入学前面接」ならびに「志願者家庭への訪問」をほぼ完全に実施することができた。

なお、この「入学前面接」が「留学適正の見極め」という所期の目的を超えて、志願者の母国における事前学習の動機づけに有効であることが判明したので、中国・韓国においても「入学前面接」の実施を開始した。現状においては、中国・韓国から来日する全学生に対して「入学前面接」が実施できているわけではないので、今後は対象の拡大が課題となる。

(以上)